

気象警報の発表時の対応について

亀岡市立東別院小学校

- 1 気象警報発表時の対応
午前7時現在において、「亀岡市」に、暴風警報や大雨警報等の警報が発表された場合は、自宅待機になります。(この場合、連絡はしませんので自宅待機してください)
- 2 注意事項
気象警報は市町村ごとに発表されますので、各種報道や電話の気象情報では、「京都府南部」「京都・亀岡」に警報と表示されていても、「亀岡市」には警報が発表されていない場合があります。
「亀岡市」に発令されていない場合は登校となります。

「亀岡市」に警報が発令されているかどうかは次の方法で確認してください。
 - ・気象庁のホームページの市町村別の情報を見る。
 - ・NHKのTV放送(地デジ)のデータ放送などを見る。
- 3 午前9時までに、警報が解除されたり注意報となったりした場合は、登校することになります。スクールバスの運行確認ができ次第、児童連絡網により時刻等について連絡しますので、連絡に従って登校してください。
- 4 午前9時現在、警報が継続中の場合は、休校とします。
- 5 登校後に警報が発表されたときは休校とし、状況に応じて下校措置をとります。その場合、家庭に連絡を行い通常の下校をします。連絡が取れない家庭の児童は、安全のため学校で待たせますので、すみやかに学校までお迎えをお願いします。